

令和6年6月7日（金曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	中 村 聡 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	土 屋 克 之 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	西 尾 雄 次 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	生 田 勇 人 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	吉 田 真理子 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	子 育 て 支 援 課 長	石 垣 泰 司 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 長	上 前 久美子 君
総 務 部 担 当 部 長 （税 務 担 当）	北 野 享 君	保 険 年 金 課 長	秋 田 博 之 君
兼 税 務 課 長		町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	奥 田 隆 幸 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	町 民 福 祉 部 長	法 利 康 博 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援担当）	中 川 裕 一 君	福 祉 課 長	宮 崎 重 幸 君
都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君	都 市 整 備 部 長	渡 辺 崇 君
都市整備部担当部長 （企画・地域産業振興・復興推進担当）	宮 本 義 治 君	企 画 課 長	四月朔日 松英 君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	上 出 勝 浩 君	都 市 整 備 部 長	舟 野 裕 美 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	都 市 建 設 課 長	長谷川 万里子 君
総 務 部 総 務 課 長	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 長	中 村 友 和 君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）	安 下 美智子 君	上 下 水 道 課 長	中 本 潤 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	都市整備部上下水道課担当課長 （料金・企業会計担当）	
町 民 福 祉 部 長	源 多香子 君	会 計 管 理 者 長	
住 民 課 長		兼 会 計 課 長	
		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	
		消 防 本 部 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長堀川竜一君

事務局書記 中村 円香 君

事務局参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第3号）

令和6年6月7日 午前10時開議

日程第 1

町政一般質問

6番 生田 勇 人

7番 恩道正博

4番 磯 貝 幸 博

午前10時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

今日は、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

傍聴の皆様にお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

○一般質問

○議長【七田満男君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご了承ください。

それでは、通告順に発言を許します。

6番、生田勇人議員。

〔6番 生田勇人君 登壇〕

○6番【生田勇人君】 議席番号6番、生田勇人です。皆さん、おはようございます。

令和6年内灘町議会6月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。

町長並びに執行部におかれては、明快な答
弁をお願いいたします。

1月1日元旦。正月を迎え、天気もよく、初詣や家族の帰省など、それぞれが穏やかな新年を迎えておいでたであろうと思われる夕刻16時過ぎに、地震は突然起こりました。その強く長い長い揺れは、石川県内をはじめ広範囲で甚大な被害をもたらしました。

犠牲になられた方のご冥福と、今なお不自由な生活を送られている被災された方々へ心からのお見舞いを申し上げます。

内灘町でも北部地区全域や大根布、鶴ヶ丘、向栗崎などの広範囲で、液状化や側方流動により、建物の損壊や、敷地、道路の隆起、陥没により多大な被害が発生する中、震災直後は大津波警報の発令もありましたので、私の住む宮坂地区では、寒空の中、多くの住民が、割れて地下水が噴き出す道路を高齢者を支え、子供たちを誘導するなど、協力しながら高台へ避難しました。

私も、大津波警報の出ている中、高台に家族を残し、危険だとは分かっていたましたが、親類、高齢者の救出に向かいました。幸い津波は来なかったのよかったものの、このときの行動は果たして正解だったのかと、自分自身、判断に苦しむところです。

1月1日ということで、避難所の開設も遅れました。そんな中、寒くて震える高齢者の方々をいち早く受け入れてくださった町消防本部、そして避難所開設に尽力していただいた町職員の方々、学校関係者の方々には、本当に感謝申し上げます。

明けて翌日、空が明るくなった頃から、徒歩にて地元宮坂地区をはじめ、室、西荒屋地区の全体被害状況を確認し、変わり果てた光景に驚愕とため息ばかりでした。その後、向栗崎方面や鶴ヶ丘東、大根布の状況も、車で入るところまでではありましたが確認し、その被害状況に大きな衝撃を受けました。

同じく2日からは、地域住民が力を合わせてお寺や神社の応急処置、近所の方々が協力しながら被害に遭われた住宅への応急処置、車両通行幅確保のために道路の瓦礫を撤去する若い世代の方々、1日から住民の安否確認のために危険な家屋内へも立ち入った消防団、その報告を基に避難所へ確認や連絡作業を行った区会、公民館の皆さん。この団結力は本当に誇りに思います。

そのような体制で、例年よりは遅いですが、多くの方々が仕事を始められた1月9日まで、まさに共助にて乗り切ってまいりました。

その後も多くの方々が、時間を割いて昼夜を問わず震災対応に協力しながら、一刻も早い復旧に取り組んでできました。

まずは水、続けて下水道の復旧は生活に欠かせません。水が出ない、下水に流せないというのはこんなにも不便なものなのかを実感いたしました。

私自身、記憶は定かではありませんが、1月の5日か6日頃に、本年初めてお風呂に入りました。友人が「家族を連れて入りに来い。洗濯物も持って来い」と言うご厚意に甘えさせていただいたものですが、ありがたく、あのときは、それまでほぼ不眠不休で対応に当たっていた疲れもあり、湯船につかりながら涙が出ました。

その3週間後ほど経過したあたりから徐々に、区域ごとにではありますが、上水道が復旧、レバーを触ると水が出た。あのときは家族で手をたたいて喜び合いましたし、飲めるのか、使えるのかと、そういう問合せにも、役場に確認しながら報告、対応をさせていただきました。

続いて上下水道が仮復旧し、既に多くの町内被災地では上下水道ともに仮復旧がほぼ完了している中、いまだ一部区域では下水道が使用できない、すなわちトイレなどが使えないという、つらく不便な生活を余儀なくされている方もおいでます。

そこで1問目の質問に入ります。

1問目は、上下水道や道路などの各種インフラの復旧・仮復旧について質問をいたします。

今ほども述べましたとおり、おおよそ3月末までに地震被害があった地域では順次上下水道が仮復旧しましたが、いまだ下水道が使用できない区域があります。それが宮坂地区から西荒屋小学校周辺の県道松任宇ノ気線沿いに住宅が立ち並ぶ区域です。

皆様ご承知のとおり、ゆがんだ町として大きく全国的に取り上げられている今震災の液

状況、側方流動の被害が一番大きかったであろうこの区域は、県道と同様に、その下を走る上下水道本管とサービス管、特に宮坂方面へと流れる下水管本管が宮坂の旧ライスセンター周辺から西荒屋の二ツ谷商店さん三叉路周辺で大きく破損し、以北の西荒屋地区、室地区、湖西地区の下水は、この区間を迂回する仮復旧管にて宮坂方面へと送水されています。

町ホームページでも4月14日から復旧状況の更新はされておりません。

破損した敷地内配管を修繕しても、道路にある配管が使用できないこの宮坂地区から西荒屋小学校周辺の県道沿いにおいて、どのような手法でその後対応しているのか、どのような説明を、どのような方針をこの区域に住んでおられる方々に示しているのか。

断水が解消されたからとはいえ、下水道が使えなくても大きな被害を逃れ、住み続けたいと願いこの地で住み続ける、また家屋や敷地に被害があっても住まざるを得ない方々がおいでということをもっと真剣に我が身に置き換えて考え、取り組んでいただきたいと思います。

仮復旧が困難であり、ここまで時間が経過しているなら浄化槽も考えなくてはならないし、戸別の下水ポンプアップ設備の設置など、戸別対応に関して町独自の補助制度や、とにかく被災住民に負担のかからない方策を施す考えはないのでしょうか。

地域クーポン券やプレミアム商品券も大事なことですが、いまだ不便な思いをし続けている被災地住民に対し、最低限の生活と住民サービスを保障するため、財源を最大限に有効活用することが、被災地、被災者に寄り添った安心と希望を与える真の政治だと言えるのではないのでしょうか。

様々な検討をしていることは存じますが、この通告を出すまでの間、何ら説明のない期間が過ぎてきました。戸別対応と併せて区域対応に関しての状況と、今後の仮復旧目標時

期についてお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様おはようございます。

早速ではございますが、議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のまだ下水道が使用できない区域におきましては、先月までに対象となる住民の皆様に、接続の可否について聞き取りを行い、その後、応急的な復旧の工法を計画いたしました。

現在、使用を希望された方々に対しまして、復旧の方法や計画をそれぞれ個別に説明しているところでございます。

なお、復旧につきましては、宅地内配管の修繕を除き、従来どおり町が管理する公共ますから下流側の機能を町のほうで確保することとしております。

また現在、資材の調達や作業員の確保も同時に進めているところであり、区域全体としては7月中を目途として下水道の接続に努めております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ありがとうございます。

本来であればもう少し早ければ本当はよかったのかなと。町から一切説明がない、どうなってるんやということはかなり聞かれておりました。今、7月中を目標に下水道使用できないところを何とか仮復旧するということで、よろしくお願いいたします。

次は、町道の復旧・仮復旧について質問をさせていただきます。

県は、県道松任宇ノ気線について、道路幅や道路高さ復元、傾斜解消などの仮復旧を雪が降る時期までに何とか完了させたいとの意向を示しました。これは先般、県と北部地区区長さん方への説明会をする場に地元議員として、

南町議と、そして七田議長、太田県議とともに立ち会わせていただく機会を得たものです。また、県側は道路境界の測量業務に関しても今年度中に完了させたいとのことでした。

町道に関しては、震災発生当初は寸断された箇所や宅地が崩れた箇所を通れるように土木工事業者や地域住民の協力などによる応急処置がされましたが、その後は上水道と下水道の調査復旧・仮復旧が進んで以降、しばらく工事業者の见えない空白のような時間が過ぎていくと多くの住民が感じており、長らく手つかずのままで地震発生後から風景がほとんど変わっておりません。

先月の全員協議会で私は、土木工事業者の姿が全く見えないのはおかしいと述べさせていただきました。

梅雨を控え、道路際の傾く擁壁、突き出た擁壁は一雨ごとに危険度を増し、加えて側溝の浮き上がりや陥没で道路幅は狭く、緊急車両等も進入できないのではないかと心配される場所が多々見受けられます。

一部工事を施した場所もありますが、なぜ多くの区間がこのような安心・安全、防災に関して大変危険な状況であるにもかかわらず、工事発注しないまま空白期間だけが過ぎているのか。

町の貯金である財政調整基金の積み増しは、それは平常時なら大変喜ばしいことですが、今は非常時です。先ほどの質問でも述べましたが、財源を有効に、被災地、被災者に寄り添った形で迅速に執行するのが、町民の生命、財産を守っていく本来の政治、町政の在り方です。

本復旧には、道路境界、道路高低差、埋設である上下水道の設計、また側溝や消雪装置など多岐に及ぶ事項があるため、時間を要することは分かります。しかし、安心・安全を確保するには、民地所有者の同意を得て町道に突き出た危険擁壁などの撤去、隆起、陥没した道路と側溝に関して仮復旧を一刻も早く実施し

なければなりません。道路や側溝を含む話です。個人ではできないんです。行政がやらなきゃいけないんです。

この通告を出して後、私の日課の見回りをしておりますと、土砂の撤去による拡幅が一部新たになされたところもありうれしく思いますが、いずれにせよ町道仮復旧が遅々として進まなかった空白期間の要因は何なのか、被災地住民は梅雨の大雨と同様に早くも降雪時期の心配もしていることから、今後の町道仮復旧対応についてお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町は、被害を受けた地域での日常生活に支障が生じないように、まずは道路上にはみ出した住宅の擁壁などの障害物を除く応急復旧を優先し、車両や歩行空間の安全確保に努めております。

また、町道の応急復旧工事を行う際、擁壁などの障害物がある場合は、所有者の同意を得てから除去作業を行う必要があるため、応急復旧に時間を要してしまうことがございます。

今後の対応につきましても、障害物がある場合、所有者の同意を進め、県道と同様に降雪時期までには町道の応急復旧を終えるよう作業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

冬の時期、あの道路の状況では、自分ちまで行けないんじゃないとか、あとはもう仕事に、1回駐車してしまつて雪が降ったら仕事に行けないんじゃないとか、そういう心配もありますので、降雪時期までにはよろしくお願いいたします。

次の質問は、復興住宅に関する質問をいたします。

この件に関しましては、多くの議員の方々により今回通告が出ております。私はその建設用地の事項に関して質問をしていきたいと思ひます。

現在内灘町では、既に避難所が閉鎖されております。被災された多くの方々が賃貸型応急住宅やプレハブの仮設住宅へと現在は入居され、安心してふるさとへ戻れるときを、早期復興を待ち望んでおられます。

そこで、町内仮設住宅、プレハブ仮設やトレーラーハウス、県営住宅など入居希望数に達しているのか、その戸数と入居率はどうなっているのかをお聞きします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

5月末時点での町民の入居率につきましては、建設型応急住宅は75戸整備し、61戸に入居しており、入居率は81%でございます。

また、町内にある一時使用に供する県営住宅は39戸準備され、18戸に入居しており、入居率は46%でございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 入居率から聞きますと、もう希望者の数とその戸数に達していないということで、もう既に仮設、プレハブとか県営については仮設住宅が足りているということで判断してよろしいかと思ひます。

今、被災地域から、あわせてアパートや仮設住宅に入居されている方々より求められているのは、ふるさとに戻り、恒久的に住み続けることができるいわゆる復興住宅であり、石川県ホームページにも「ふるさと回帰型(石川モデル)」として掲載されております。

公費解体もスタートしました。震災で住めなくなった家を解体せざるを得なくなった方々にとって、地元で住み続けることができる復興住宅が大きな希望です。特にこの先、自

力で住まいを持つことができない高齢者の方々、慣れ親しんだ地域に早く戻っていただくためには、復興住宅は必要不可欠であります。

また、希望があれば入居者に有償譲渡、一定期間を置いてから希望者が購入できる石川モデルは、被災地域の若い世代の方々も多くの期待を寄せております。

復興住宅に呼ばれているものに、石川モデルの木造戸建て方式と、熊本モデルの木造長屋方式があり、どちらも仮設期間後は公営住宅に転用されるとなっております。

室地区からも早々に圃場整備区域内で復興住宅建設の要望が出ているかと存じます。この圃場整備区域内に町有地があり、その周辺は側方流動や液状化の被害が見られず、切土による安定した地盤となっていることから、この位置を中心とした新たな地区復興を望む声を多く聞きます。

町は、この室地区の要望があつてから復興住宅の建設を県に要望、要請したのかという質問でありましたが、一昨日、6月5日の県議会一般質問にて太田県議への答弁では、内灘町からの要請を受け、室地区へ20戸程度の建設に向けて調査を進めているとしました。室地区から要望があつてから、ここまでの経過をお聞かせください。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

昨日、西尾議員にお答えしたとおり、町では室地区圃場整備にある町有地に、将来、町営住宅となる木造の建設型応急住宅を県に要望しているところです。

その中で整備に必要な地質調査を行い、データを県に提出したほか、住宅のタイプなどについて協議を進めているところです。

あわせて町では、被災者の不安を取り除き、

安心できる生活を送ってもらうためにも、現在、県に対しましてふるさと回帰型の木造戸建て住宅を基本に要望し、被災者の皆様が安心して暮らしていただけるよう協議を進めているところです。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 県のほうは、一般質問を傍聴しに行っていましたら、完成目標8月中ということは言うておいでたんです。その建築様式については、町の意向によるとしておりました。8月というのが現実的な工期としては可能なのかというのはちょっと分かりませんが、まずは大きな一歩だなと思います。

そして、幅広い世代が期待する中、今、部長から答弁ありましたとおり、戸建てなのか長屋なのかということでありましたが、町のほうでは戸建て方式で要請、意向を示しているということで、大きな期待が持てると思います。よろしく願いいたします。

あわせて、これも昨日の一般質問で多くの議員から質問があったとおり、土地、家屋の被害が甚大な、特に西荒屋地区の方々の生活再建の選択肢として、白帆台以北の開発と復興住宅の建設も町北部地区にとっては必要不可欠です。

町長は、発災間もなく「集団移転」という言葉をおっしゃいました。

西荒屋地区のアンケートでは、地域に残りたい、暮らしを再建したい、そういった方が大多数を占める結果であったとのことですが、進まない復旧・復興、時の流れにより状況の変化もあるかは存じます。しかしながら、近くにいたい、近くで住みたいというふるさとを愛する思いは変わらないのではないのでしょうか。

白帆台以北の開発、宅地造成や復興住宅建設の早期実現を目指すなら、用地確保は必須です。土地所有者に対しアンケートや聞き取りなど、町へ譲渡していただく意思はあるか、

土地取得へ向けての行動を起こしていただくべきではないでしょうか。

白帆台団地のように多数の地権者とともに組合事業で土地区画整理事業を行うのは時間がかかり過ぎます。まちづくりを形成できる面積の土地を買上げ、集積することで、工事主体は内灘町となり、早期実現が可能と考えます。

周辺は農地です。そして、震災からの復興を願い、所有農地を利活用してほしいという思いを持つ方々の声も多く聞きますので、意向調査をして土地費用が安価なうちに取得する。

室地区も同様です。圃場整備地内で町有地がありますが、復興住宅を建設の際には土地面積が少なく、戸数がこれ以上増やせない。また、地域コミュニティのための施設など必要になってくると予想しますが、そういった施設も整備できないと懸念されます。

できることなら、居住していた近くに帰り住み、生活再建したい、地域の復興に協力したい、復興を見届けたい、そう願う方々のためにも、液状化や側方流動など土地被害のなかった近隣農地において、宅地造成のため、復興住宅建設のため、農地取得が必要です。

国、県に用地取得のための支援を求めていることも必要になってきます。

今後、各被災地域で復興委員会、復興協議会が設立されれば、室地区だけではなく、他の各地区からも復興住宅建設が同様に要望されてくると予想されます。石川県も建設要請に期限を切らない方針を示しました。

生活再建、そして地域を守っていく、復興のための民有地取得について、町の考えをお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

昨日、中川議員にお答えしたとおり、まずは

被災者の方を対象に、再度、住宅再建の意向調査を行い、公営住宅を希望される方などの把握をしてみたいと考えます。

そのためには、意向調査の回収率を上げる必要があります、今後組織される地区協議会のご協力をお願いしたいと考えております。

また、協議会には公営住宅建設用地の情報などの提供についてもご協力をお願いしてまいります。

その中で、民有地が必要となった場合、ご提案の室地区圃場整備区域や白帆台地区北側での用地確保も含め、被災された方々が安心して暮らせる公営住宅の整備について検討を進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

室地区なんかは圃場整備のところ、大きな地面をどんどんと持っておる所有者の方、結構おいでなんです。白帆台以北に関しては、結構細かく何百人も地権者が分かれておるもので、やっぱり金沢の方とか、営農しとる方々もかなりおいでますので、そこら辺しっかり意向調査やアンケート調査などで分けていただく意思があるかということも確認していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、復興計画について何点か質問をします。

復興計画を策定する上で、最も重要なのは被災地住民が今後どうしていきたいのか、どのような復興を望んでいるのかを、状況の変化に応じ、そのニーズを把握することです。アンケート調査も必要ですが、そればかりに頼ることではなく、対話による情報収集です。

町は、発災から2か月半以上経過した後、被災地での住民説明会に乗り出し、3月17日の西荒屋地区での開催に始まり、3月31日の宮坂地区で北部・南部被災地を対象とした1回

目の説明会を終えました。

各地区の説明会では、今後も継続して、今回は国交省の調査結果が出た時点で速やかに説明会を開催していく旨を住民と約束されていましたが、それからさらに2か月半経過しました。

情報提供については、1回目の説明会で住民側からSNSやホームページを活用するのが難しい年代の方々にも情報を周知徹底させてほしいとの意見が相次ぎ、その後、改善されたと思っておりますが、復旧・復興に関しても情報提供が空白期間となっております。

被災地住民にとって、助けの綱は町の説明会です。進捗状況なり、今後の見通しなりを住民は待っています。見通しがなく過ごす被災地の方々、被災された方々の不安を、少しでも対話により酌み取り、解消すべきです。

発災からこの間、被災地住民との対話による情報交換、情報収集と要望の聞き取りなどをどのように行ってきたのか、併せて住民との約束である説明会開催について、昨日の質問でもありましたが、今後の計画と方針をお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

発災当初から、町と被災地区の区長さんや地元議員さんの方々とで意見交換や情報共有を行ってまいりました。また、避難所での被災者の皆様からの聞き取りや、役場の各種申請窓口でも被災者の皆様との対話を通じまして情報収集に努めてまいりました。

このほか、今年3月に被災した6地区で開催しました住民説明会には、総勢1,000人を超える方にご参加いただき、貴重なご意見、ご要望などをお聞きしました。

今後の説明会開催につきましては、昨日もお答えしましたとおり、県や町の支援制度の

予算措置が行われる夏頃には説明会を実施したいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 今でも1回目から相当時間過ぎております。昨日の答弁にもございましたが、今回は夏頃の開催とはあまりにもひどい話でないかなと私は思います。現状や途中経過も必要ですし、液状化対策や耐震改修の制度説明会、県が示したこういったものも制度決定後、一刻も早くその内容を住民に示さなければなりませんし、質問にも答えていかなければなりません。説明会に来た人が来れなかった人にもその内容を伝えていけるんです。

清水議員の言う情報公開を積極的に、できれば月1回のペースでもやらなければいけないと思います。

被災地、被災者に寄り添い、対話による不安解消のために、住民説明会等の開催の間隔について、ぜひ考えを改めていただけますよう、お願い申し上げます、次の質問に移ります。

次に、先般内灘町議会5月会議で、地区協議会運営支援金として200万円が計上され議決されました。地震被害のあった向栗崎、旭ヶ丘、大根布、鶴ヶ丘東、宮坂、西荒屋、室、湖西の8地区が対象地区となっており、既に西荒屋では復興委員会が設立され、宮坂地区、室地区でも設立に向けて準備に入っていると聞いております。

5月会議で議決を得てから、町は対象となる区や町会に復興委員会等設立のお願い文書を渡したと聞いておりますが、どのような内容であったのかをお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

地区協議会設立をお願いする際にお渡しし

た文書は、4月の議会にお示ししました今後の復興計画策定の進め方のほか、町復興本部と地区協議会との関わりや想定される協議会でしていただく事項を体系図で示した文書です。その文書を基に、区長さん、町会長のほうへ地区協議会設立をお願いいたしました。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 いずれにせよ、地区に復興委員会なるものを設立して取り組んでいく意向があるかどうかくらいは各地区で調査した上、予算計上しないといけないのではないかなと思うんです。

町が各地区に設立をお願いしたのなら、設立した各地区委員会等について関わっていく必要があります。地元任せでまとまった話を持ってくれば、それが町の復興計画に本当に反映されるのでしょうか。地元から出た希望計画を幾度となく町で検討、練り直しするとしたら、時間だけが過ぎ去り、復旧・復興が遅れていくのは明白です。

皆さん初めてのことであり、各自で国、県、町の情報収集し、各自で会議の進行、組立を考え、というわけにはいきません。時には専門家を講師として招きたいこともあるでしょうし、県の補助制度や復興に関する出前講座などの申請も必要になることでしょう。

そのため、町側から会議前に最新の情報を提供する。定期的な住民説明会開催で途中経過をするのが難しいと考えるなら、なおのこと復興委員会にて積極的に示し、協議していただく。町がその地区の復興に対し、現在どのように考えているのかも伝え、復旧・復興に前向きで建設的な会議へと導く、そういった取組が必要です。

一刻も早い復興を成し遂げるために、町は各地区の復興委員会にどのように関わっていくのかをお聞きいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

町は今後、地区協議会へ、準備が整いましたら、事業手法案を提示し、情報共有と意見交換を行うなど、再建意向を踏まえて各種まちづくり事業を連携して進めてまいります。

今後、復興に向け、地区協議会に全てを委ねるのではなく、町もしっかりと関わってまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ぜひ地域協議会、委員会等と連携を密にしながら、しっかりと関わっていただきたいと思います。と思っています。

最後に、町の復興計画策定に当たり、切っても切り離せないのが、これまで長年、町の懸案事項であった北部開発です。

復興と災害に強いまちづくりを進めるなら、長年にわたり北部開発促進協議会から要望、提言されていた安定勾配確保による危険崖地の解消と、それに伴う町道宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の振替と道路高低差を解消する整備、振替に伴う砂丘優良農地の整備、さらには西荒屋から白帆台へと上る避難道路としての宮坂北線と被害の少なかった町道宮坂17号線を室圃場整備までの道路延伸といった新たな道路網の整備。

これらがもし実現されていたら、たればを言っても致し方ないことですが、被害に遭われた方を少なくできたのでは、また今般のように被害が大きくても各議員が質問しました白帆台以北の宅地造成や、被害が少ない道路への上下水道の本管移設など、復旧・復興に向けたスピードが段違いに速くなっていたらろうということを考えれば悔いが残るばかりです。

この震災の機会を捉え、北部開発促進協議会が要望、提言してきた各種事業について実現するべく、今が力と知恵を結集するまさに

時のときです。

町の策定する復興計画には、この内容に沿った計画を確実に取り入れ、県、国とも連携して取り組まなければなりません。

復興計画を策定し、これまでの北部開発促進協議会からの要望、提言の取組内容を踏襲していく考えはあるか、お聞きいたします。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

北部地区を復旧・復興していくには、北部開発促進協議会で提言、要望のあった町道宮坂17号線や宮坂北線などの事業が関係し、必要と考えております。

そのためには、支援いただいています国、県とこれまで以上に連携した上で復興計画を策定し、議員ご質問の災害に強いまちづくりの取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 6番、生田勇人議員。

○6番【生田勇人君】 ぜひ復興計画に取り入れる件、よろしくお願いいたします。

最後に、私たち議員は、町民の声を町政に届ける代弁者としての役割を担っております。復旧・復興に知恵を出し、朝早くから夜遅くまで対応に当たっている職員の方々、各種申請業務に関し様々な相談対応に追われている職員の方々には申し訳ありませんでしたが、私自身で知識がなく、相談にお答えできない、解決ができない、そんなときは町執行部や職員の皆様に頼ることも多々ありました。本当にありがとうございます。

そして、県内外の自治体より多くの職員の方々が長期にわたり派遣され、町業務のお手伝いをいただいていることにも深く感謝申し上げます。

被災地と被災者の生活に思いを寄せ、復旧・復興を必ず実現するには、ここが踏ん張りど

ころです。変化するニーズにしっかりと対応できる町の体制を築いていかなければならない。これは全町民の願いです。復旧・復興、町民の生活再建に道のりは長いですが、それを少しでも早めるために知恵を絞り、寄り添いの気持ちと対話の中から、未来に責任ある行動を私たちもしていかなければなりません。

私も町会議員として内灘町の一刻も早い復興を実現し、さらなる発展へとつながるよう、これからも現場主義で最大限努力することをお誓い申し上げ、今回の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。令和6年6月会議に質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

まず質問に先立ちまして、1月1日の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対しましても心からお見舞いを申し上げます。

内灘町においても、地震による液状化で町内各所で道路の陥没や隆起が発生し、水道などのライフラインが寸断したほか、住宅が傾くなどの甚大な被害が発生しました。発災以降、被災者支援と生活の再建に向けて、復旧・復興に取り組まれている全ての皆様に感謝と敬意を表します。

質問は、町の復旧・復興を進める上で、町政について4つの項目について質問をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

1つ目は町の防災体制について、2つ目は液状化で被害を受けた宅地に対する支援について、3つ目は復旧・復興に向けた空き家、空き地の有効活用について、4つ目は河北潟堤防の強靱化について、以上4項目であります。

まず1番目、町の防災体制について。

地震災害は、発生を予期、予想することがで

きず、天候や気象条件、時間に関係なく、ある日ある時突然に発生し、あらゆるところを瞬時に襲い、瞬時に大きな被害が発生します。また、いつどこで発生するか分からない直下型地震が想定され、さらにその災害対応も自ら被害を受けた中で行うことになり、既に計画された以外の行動は極めて困難で、このことから平常時の防災対策がいかに重要であるかと改めて思い知らされました。

今回の能登半島地震では、内灘町は北部地区をはじめ各地区で液状化による地盤の陥没や隆起により、家屋や道路、上下水道のインフラ設備に甚大な被害を受け、正月に久しぶりに里帰りをし、家族でくつろいでいた正月気分が一瞬に吹っ飛び、その後はこれまでの平穏な日常生活が一変しました。

今後の防災について、大きな反省と教訓を町は得たと思いますが、次の2点について伺いをいたします。1つ、反省と教訓について、2つ目は今後、町として早急に改善すべき事項について、2つお尋ねをいたします。

○議長【七田満男君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 ご質問の初めの反省と教訓についてお答えいたします。

令和6年能登半島地震では、町内におきましてはこれまでにない甚大な被害となり、町では発災直後より、地域防災計画に基づき直ちに災害対策本部を設置し、被災状況の確認など、全職員で災害対応に取り組んでまいりました。

今回のような大規模な災害においては、時間の経過とともに様々な課題が浮き彫りとなってきております。今回の地震における対応の検証はまだ実施しておりませんが、今年3月に開催した被災地区での住民説明会では、情報が行き届かないなど、情報発信、情報伝達において多くのご意見がございました。

町では、こうしたご意見を真摯に受け止め、まずは効果的な情報発信、情報伝達に努める

とともに、町内における防災連絡体制の見直しが必要であると考えております。

また、教訓といたしましては、今回のような大規模災害では、復旧や支援などあらゆる対応に人手が必要となってまいります。まずは、住民の皆様一人一人が自分の身は自分で守るという自助、そして地域の皆様が共に協力し助け合う共助、こうしたそれぞれの防災意識を高めていくことが重要であり、日頃から災害への備えが大切であると強く認識したところでございます。

次に、町として早急に改善すべき事項についてお答えいたします。

今後早急に改善すべき事項につきましては、今ほど答弁いたしました、災害時における情報発信及び情報伝達の在り方について課題があると認識しております。

町では、今6月会議において、国の交付金を活用し、防災行政無線、公式LINE、安全・安心メールなどのあらゆる情報発信ツールを用いて防災情報を一斉に配信することが可能となる防災情報一斉配信等サービス導入事業に係る経費を計上したところでございます。この事業を導入することによって、多様化する情報伝達手段を一元管理し、情報伝達の迅速性、正確性の向上が図られるというふうに考えております。

また、地域における防災意識を高めるために、今後、自主防災会連絡会を開催するなど、各地区との連携を深め、防災連絡体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 今の答弁で、先ほどの生田議員の質問の中にもありましたとおり、実際具体的にこの情報発信について、先ほどの住民説明会も含めて、要するにそういう情報伝達のやり方ですけれども、実際被災された方は一番困っておるわけですね、例えば宅地、家の次のステップについて。今、町が知り

得ておる情報をいかにやはり地区の被災された方々にそういう伝達を努めていくかという、いわゆる説明会ですか、そういうことが大事なもんですから、そこは先ほど生田議員からもありましたとおり、より細かな、極端な話、月1回のペースぐらいでもそうやって住民の方々にお知らせする必要があると思います。いわゆるホームページ、いろんな情報伝達方式ありますけど、具体的に町執行部の顔を見ながら、それぞれの被災された、それぞれの地区の方々の思いをぶつけるという中でも必要かと思しますので、今後そこら辺をひとつ取り入れてよろしくお願いをいたします。

次、2番目に入ります。

液状化で被害を受けた宅地に対する支援について。

今回の能登半島地震では、北部地区をはじめ大根布、鶴ヶ丘、向栗崎、旭ヶ丘の各地区で、液状化による地盤の陥没や隆起により、住宅地や道路、上下水道などの公共インフラ設備の被害が広範囲に発生しました。液状化で倒壊した家屋はなかったものの、多くの住宅が傾き、生活ができる状況ではありません。しかし、地元を離れ難く、自宅で生活を続けている方々が多く見受けられます。

液状化が発生した地域では、宅地の傾きや地盤の陥没や隆起が発生し、その対策工事も必要になります。また、罹災証明において半壊以上の認定が受けられない方が多く、解体費用も受けられずに今後の自宅再建が大変に厳しい状況にあります。災害救助法が適用されていても、液状化で被災された地域において利用できない方が多くいる状況であります。

液状化による被害を受けた家屋、宅地の安全性確保を図るにも、まず地盤である宅地の液状化対策工事が不可欠であります。被災宅地の地盤調査や復旧工事等の液状化対策工事を含む国の新たな支援制度の創設が必要と考えます。町は、国や県に対し、どのような要望をされたのか、お伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今回の地震は、液状化現象に加え側方流動が発生したことにより多くの住宅地が甚大な被害を受けたことから、被災された方が生活再建していくことに対し、大変ご苦労されていることを認識しております。

町では、被災された方の住宅再建を支援するため、その耐震改修工事に最大250万円を補助する予算を今6月会議に上程いたしました。

また、被災した道路、上下水道や宅地が多かったことから、県知事、国会議員など多くの方々が現地視察に訪れました。その際、熊本地震と同様の被災宅地を支援する復興基金の創設を要望しております。また、昨今の社会状況を考え、支援の上限額を増額することも要望しております。

そうした中、県の6月補正予算において、被災した宅地の修復など安全確保に必要な工事に最大766万円を支援する予算が計上されました。

この被災宅地を支援する町制度の整備につきましては、県の制度が関係することから県の支援内容を理解した上で、速やかに被災された方々の住宅支援ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 答弁ありがとうございます。

この原稿を作っておる前の5月22日ですか、北國新聞の朝刊でも県の6月補正予算案中で液状化復旧、最大、耐震化工事も入れて916万円の補助という名目が出ておりました。

これからまだ県議会の補正予算の案でございますので、具体的な液状化に対する使える内容というんですか、例えば半壊以上でないと駄目とか細かいことありますけど、そうい

う制度が分かりましたら、また委員会なりにも早急に。

というのは、先ほど言いましたとおり、被災された方々は、まず住宅再建をしたいんですけども下の宅地がそういう状況になっていると。熊本地震においても面整備とかで3,000平米以上、10戸以上とかそういうこともありますけれども、多分県のこれは、県でもなかなか面整備をやるということになると時間がかかるということで、おのおのの補助制度を設けたのかと思いますので。

そういうことでもう一つ、通告にはありませんですけども、この液状化に対する、いわゆる宅地は法律でいけば個人の所有物ですけども、こういう大震災の場合は宅地といえどもやはり町としても今の案についても町の上乗せするお気持ちはあるのかなのか、お聞きしたいと思います。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 恩道議員の再質問にお答えいたします。

宅地に対する支援でございます。

私、先ほども言いましたとおり、内灘町、液状化すごい甚大な被害となっております。今後、町独自の上乗せを今現在考えているところでございます。また、議員の皆様にご相談しまして決めたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 答弁ありがとうございます。前向きなご答弁を。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

復旧・復興に向けた空き家、空き地の有効活用について。

能登半島地震でも、私の地元大根布地区においても、主に第1、第4、第5、第9町内で液状化による地盤の陥没や隆起により、家屋を含む住宅地及び道路、上下水道などのイン

フラ設備の被害が発生し、その被害も甚大であります。

内灘町の先ほどの復旧・復興に向けた三本柱の一つに、液状化を踏まえた災害に強いまちづくりがうたっています。その内容は、「液状化対策に重点をおいた宅地地盤と道路や上下水道など、一体的・効果的な整備方法で、持続可能で、安全・安心な災害に強いまちづくりを進める」とあります。

町は、今年度中に各種復興事業計画の策定、その中に道路・面整備事業計画、液状化対策事業計画等が含まれています。

大根布地区でも、面整備ができる地区と人家が込み入った地区では整備方法が異なってくると思います。

そこで、今後の復旧・復興を考えたときに、空き家、空き地の有効活用ができる土地の確保も必要だと思います。この空き地、空き家についても関連しますが、前日も質問がありましたけれども、そういうことで土地の確保も必要だと思いますので、町の見解をお伺いいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

被災地区の空き家、空き地につきましては、議員ご提案のとおり、震災復興や防災上の観点から、道幅の狭い道路の拡幅や、避難広場等の公共用地としての活用などが考えられます。また、被災地区以外では、現地で再建が困難な方の代替地とするなど、様々な活用方法が考えられます。

しかしながら、被災地区ごとに状況が異なりますことや、地権者との合意形成なども課題としてあります。

今後、復興に向けたまちづくりの推進を図る上でも空き家、空き地の利活用は重要であると捉え、各地区と連携しながら検討を進め

てまいりたいと思います。

以上です。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 地区によっていろいろな事情は異なると思いますが、やはりこの際、この際と言ったら失礼なんですけれども、やっぱり有効な空き地、空き家を利用して、先ほど部長が答弁されました道路の拡張とかそういうことにもつなげていって、新たな防災に、いわゆる災害に強いまちづくりを進めていただきたいと思います。

それとまた、先ほどありました協議会の下に各地区の協議会ですか、それらのその地区とのそんな話合いも十分踏まえて、よろしくをお願いをしたいと思います。

次、4番目、河北潟堤防の強靱化について。

能登半島地震の翌日、1月2日の朝に、大根布地区水田、県道の第2分団格納庫の東側、河北潟のほうにあります。河北潟堤防が沈下し、河北潟水位と堤防のレベルがほとんどないぐらい危険な状態でありました。また、堤防の水田側の管理道路は液状化で亀裂箇所も多く見られたことから、直ちに太田県議員に連絡し、現場を確認した後、太田県議を通じまして直ちに石川県の関係部局に連絡、緊急対策工事を依頼しました。

県は即刻、業者をはじめ大型建設機械の手配、翌日からは地元業者を中心に業者間の連携で盛土、大型土のうを積み上げ、堤防のかさ上げを実施した結果、堤防の決壊には至らず、大事には至らずに済みました。

石川県は、能登半島地震における河北潟及び周辺の堤防沈下が、大根布地区2か所、河北潟干拓地内の湖西1号線に平行する堤防、才田大橋、東部承水路2か所を含む6か所、合計約1.1キロにおいて最大2.5メートル程度の堤防の沈下があり、大型土のうの設置などで応急復旧工事を行い、本年2月上旬までに必要な堤防高の確保を図ったとのことです。

河北潟干拓地内の幹線道路は、国営河北潟

干拓事業の完了に伴い、北陸農政局から金沢市、津幡町及び内灘町の1市2町に譲与を受けた道路であり、主要地方道松任宇ノ気線と国道8号津幡バイパスを連結する重要な道路であり、津幡町と内灘町、金沢港を結ぶ広域機能を有している主要幹線道路であることから、年々自動車の交通量が増加している状況であります。これまで、県道への昇格の要望が内灘町、津幡町からも県へ提出されております。

現在は、能登半島地震の影響で河北潟干拓地内の主要幹線道路である内灘町湖西1号線から津幡町への幹線道路は通行止めになっていることから、朝夕の通学通勤はもちろん、津幡町や金沢市に向かうのに大変に不便であります。

このことから、河北潟干拓地の堤防の強靱化は、河北潟から干拓地内への浸水対策及び干拓地内の主要幹線道路を通行する車両の安全・安心につながり、そのことが経済活動における物流の移動全体にも必要であります。

大根布地区の河北潟堤防をはじめ河北潟干拓地堤防は、災害復旧にとどまらず、今後の大きな災害に備えた堤防の強靱化に向け、矢板を敷設するなどの強靱化工事が必要と思われます。石川県への要望等について、町の対応を伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

河北潟堤防に関する町の対応につきましては、地震発生翌日1月2日の道路パトロールにより、堤防が大きく沈下していることを確認したため、管理者である県津幡土木事務所に連絡し、二次被害が及ばないよう、直ちに対策を取るよう強く要請いたしました。

その後につきましては、先ほど恩道議員が言われたとおり応急復旧を行って完了しております。

現在、県では仮復旧の工事を実施し、こちらにつきましては6月中に完成するというふうなことをお伺いしております。そのほか、定期的に安全パトロールを行い、異常が発見されれば緊急対応する体制を取っていると伺っております。

次に、堤防に関する国、県への要望につきましては、町では地震発生以前より矢板護岸も含めた堤防の改修整備を要望しております。

今回の地震により、河北潟堤防のほか二級河川大野川や西部承水路に多大な被害が出たことから、町としましては早期の災害復旧工事の実施を要望したほか、災害に強い河川の施設とするため、改めて矢板護岸も含めた堤防を速やかに改修整備するよう国、県に対し要望を行っております。

以上であります。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 国、県への要望、よく分かりました。

あとは、要望、最終的には県になるんですか、できればこの矢板を含めて強靱化について、できればある程度の道筋、今後、県との対応というか交渉も大事なんだろうけれども、できるだけ早期に、やっぱり応急復旧は分かりました。でも、今後の、次の災害、いろんな災害に備えて、今月3日にも震度3の地震がありましたけれども、そういう災害はいつ何どき起こるか分からないということで、交渉の中でも県に対して早急にそのスケジュールを示していただき、再度また県への対応をお願いしたいと思います。そういうことで答弁を求めます。

○議長【七田満男君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

昨日、県議会のほうの話でいいますと、河北潟堤防が甚大な被害を受けているということ

で、本格復旧には時間を要するという事もお聞きしておりますが、そのスケジュールが、詳細のほう町にも届きましたら、皆様のほうにまたお示ししたいというふうを考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 7番、恩道正博議員。

○7番【恩道正博君】 ありがとうございます。

そうということで、県にも強く、先ほど部長おっしゃいました。私も西部承水路が抜けておりました。今回、西部承水路も県では約350メートル、大型土のうの敷設とかで応急復旧を終えたということがありましたけれども、西部承水路も含めまして、県に対して強い要望を出されるようお願い申し上げまして、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、日本維新の会の磯貝幸博でございます。

コロナ禍が明けて、人も社会も経済も動き出すということで標語を掲げて活動してまいっております。

6月会議の質問機会をいただき、トリを務めることになりました。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

まず初めに、令和6年能登半島地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、日々、復旧・復興に携わる公職の皆様及び工事業者の皆様にはそのご尽力に感謝を、そして全国各地から集結し、力を注いでいただけているボランティアの皆様、義援金などを通してご支援いただく多くの皆様にも、この場をお借りして感謝と敬意を表したいと思います。

私は、地震後に慣れない旧ツイッター、現XなどSNSを利用し、内灘町の現状を発信し

ておりました。その影響で多くの方々とつながりを持つことができました。日本維新の会の国会議員をはじめ、市・町議会議員やインフラ事業者、学生、アナウンサー、ボランティア団体、大学の関係者など、現地を視察したいと来町されたり、励ましのお言葉をいただいたり、支援物資の申出を本当にたくさんいただきましたし、義援金の申出なども受けることができました。もちろん全国の日本維新の会メンバーが、身を切る改革から捻出したお金を積立て、石川県や内灘町に続々と義援金として支援してくださっているのもお伝えしたいと思います。

最近では、ボランティアをさせてほしい、被災地の方々を励ましたいとお申出いただくことが増えてまいりました。元シルク・ドゥ・ソレイユの演者さんを中心に、中能登町のシンガー、今町さんや、内灘町出身のクミーシャさんや地元のダンス教室の子供たちが盛り上げてくださったりと、イベントの成功にご協力をいただいた皆様にも、この場をお借りして厚く厚く御礼を申し上げます。

もう一つ紹介させてください。全国各地から集結しボランティア活動にいそしむ、レスキューサポートバイクの皆様、災害支援ONE TEAMの皆様です。一般ボランティアではできないようなコンクリートやブロック塀の解体を専門家のようにこなしている方たちがいらっします。大きなコンクリートの瓦礫によって車が出せない、ブロック塀を壊してほしいといった困難なニーズを次々とこなし、その瓦礫の撤去は一般のボランティアさんに任せるという連携プレーで、被災者からとても感謝をされております。専門的なボランティアの方々にも敬意を表したいと思います。

震災から5か月がたち、景色が一向に変わらないといった報道が目についたりしますが、無償でご支援いただく多くの皆様のおかげで実は一歩一歩着実に復興に向かって進んでいるのを実感いたします。

それでは、質問に入ってまいりたいと思います。

さきに、震災による皆さん、たくさんの方が質問されておりました。震災によって大規模な液状化被害と側方流動被害を受けました。これまで、財政の健全化を進めてきた川口町政に及ぼす影響とは一体どれほどのものなのかをお聞きしたいと思います。

なぜこの質問したいかといいますと、震災からの復旧・復興によって、なかなか進まない復旧工事が、先ほど生田議員もありました。工事業者の車がなかなか見えないなど、そういった皆さんからのお声があって、町にお金がなくなってしまうんじゃないだろうか、そういった不安を口にする方々、将来負担が増えていく、行政サービスが行き届かなくなるなんてことになりはしないか。そんなことになってしまえば、今後加速するであろう人口減少が取り返しのつかない状況まで追い込んでしまうのではなかろうかと、大変大変危惧しているからでございます。

その心配には及びません。国や県の支援を十分に受けるということで、しっかりと復興に取り組みつつも、これまでのように健全な町財政運営を進めていけると川口町長がおっしゃるのであれば、その見通しを示していただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、毎年度、財政計画を策定し、施策の優先順位、国・県補助金や交付税算入のある地方債の活用など、持続可能な財政運営に取り組んでまいりました。

議員ご指摘のとおり、震災からの復旧・復興には多額の財政支出が見込まれます。今6月会議においても24億5,000万円規模の補正予算案を上程し、6月補正後の令和6年度の一般会計における予算総額は約171億円となり、

これまでにない大規模な予算となります。

予算編成に当たり、令和5年度において震災の影響で約14億円の特別交付税の交付により、財政調整基金に一定の財源が確保されております。

また、災害復旧事業においては、国庫補助率のかさ上げや交付税算入率の高い地方債の活用などにより、財政負担の軽減を図っております。

町におきましては、こうした基金や有利な地方債を活用することで、将来負担の抑制を図るとともに、引き続き国、県による継続的な財政支援について強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 過去最大の171億の予算規模となると。今、取りあえずはそこで収まっていますけど、さらに今後広がっていく、単年度で終わるわけではないので、これが続いていくとなりますと、やはり財政安定するためには、ある程度今までのサービスを絞っていかなきゃならないんじゃないかなと、あるいは行政をスリム化したり、行財政改革をできるところから進めていく、そういったような覚悟が必要になってくるんじゃないかと思っています。

次の質問に移ります。

被害箇所が多岐にわたり、2月会議で示された公共施設の被害のほか、農業・農業用施設の被害、道路、上下水道など目が回るような量の量だと認識しております。

マンホールの周囲が下がって車両通行時に強い衝撃があったり、路面が下がったのか、消雪管路が突出したのか歩行者をつまずかせたりと、あるいはインターロッキングの路面状況がだんだんとひどくなっていくなど、今後さらにその土地が動いて悪化していくことや、冬期の懸念など心配も尽きないのが町民の皆様のお考えです。

明らかに地震の被害だと分かる箇所の復旧事業のより一層の迅速化を求めているのと同時に、目立たないかもしれないんですが、被害としては僅かかもしれません。路面のひびが広がった、そういったような箇所は今後どのようなようになっていくのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

能登半島地震において、被害が生じた道路などの本格的な公共施設の復旧につきましては、国の査定を受けた施設から調査設計を行い、現状に復旧してまいります。

また、本格的な復旧までの管理につきましては、ご質問の被害が見込まれる道路や町会などからの指摘箇所も含め、定期的な点検などを行い、歩行者や車両通行などの安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 国の査定を受ける必要があるということで時間がとてもかかるんじゃないかと思われま。その間の復旧までの管理については、定期的な安全管理に努めるというお答えでした。

また、被害箇所の範囲規模というのは地域によって様々。先ほど恩道議員もありましたけど、面での整備ができるのであれば個別に対応しなければいけない部分もあるかと思いますので、今後、鶴ヶ丘にもできるであろう地区協議会による意向、要望等にも丁寧にまた対応していただきたいというふうに求めていきたいと思います。

さて次ですが、今年は米が作れないといった声を聞く中、農地・農業関連にも被害が多数見られます。また、憩いの場である公園の敷地にも隆起、陥没が見られております。なりわいとしての農業関連の水路などの復旧を急ぎ、

農業者に希望を持って取り組んでいただきたい。また、心と体の健康維持のためにも公園を安心して利用できるよう安全対策を施してもらいたいが、これやっぱり生活インフラ、緊急を要します生活インフラよりも後回しになってしまうものなのか、同時並行的に進めていけないものか、お聞きしたいと思います。

○議長【七田満男君】 宮本義治復興推進担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 私のほうからは、農地や農業用施設の復旧についてお答えさせていただきます。

河北潟干拓地沿いの北部地区及び南部地区の農地や農業用施設も大きな被害を受けました。

町では、早期に復旧を進めることを目的に、町土地改良区が管理する農地や農業用施設を、町が事業主体となり県に工事を代行していただくため、今6月会議において8億円の補正予算案を上程しております。来年3月末には、復旧工事を終える予定で、来春の営農再開を目指して事業を進めてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問のうち、公園の復旧についてお答えします。

今回の地震において、道路、上下水道、公園など公共施設や宅地など、いずれも液状化や側方流動の影響により、隆起や亀裂、陥没などが生じ、大きな被害を受けました。

町としましては、まずは道路や上下水道の本格復旧を優先することで、被害を受けた地域住民の日常生活が少しでも早く取り戻せるよう、復旧作業に取り組んでいるところであります。

また、被害の大きい危険な公園は通常の利用ができないため、注意看板を設置するなど応急の安全対策を実施しました。

液状化の影響により、被災生活が長く続くことが予想され、健康維持やコミュニティの形成、町民の憩いの場となる公園の必要性は十分理解しております。

公園の本格的な復旧につきましては、道路や上下水道の復旧状況を見極めながら、本来の日常生活が取り戻せるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 農業のほうについては、町が事業主体となって、予算8億円で3月完了する予定。公園については、道路、上下水道のインフラ整備、本格復旧を先に進めて、その後に安全対策を施しながら検討していくというようなご答弁でした。

やっぱり順序というのは大事ですし、やっぱり被災者の生活安定、復旧・復興が大事ですから、順番つくのはもちろんですけども、今後、行く末を見守ってまいりたいと思います。

次ですが、被災した各地区公民館の修繕は急ぎ行われるのでしょうか。手順や見通しについてお聞きしたいと思います。

具体的に分かりやすく教えていただきたいんですが、建て替え等になる場合には住民負担が生じることになると思いますが、それは地区によって異なるのか、住民の数で変わったりするのか、基準など分かりやすくお示してください。例えば私の住まいの目の前にあります地元の鶴ヶ丘東公民館と同じ規模で建て替えるとなった場合を例に挙げてもらえると大変分かりやすいと思います。

よろしくお願いします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

被害の大きかった公民館につきましては、2月、3月に文部科学省による被災度区分判定調査を受け、その結果に基づき鶴ヶ丘東・室

公民館については復旧工事に係る実施設計、西荒屋公民館については基礎及び地盤の詳細調査の予算を本6月会議において計上いたしております。

鶴ヶ丘東・室公民館については、実施設計後、文部科学省の災害査定の上、復旧工事へ進む予定であり、西荒屋については、詳細調査の結果に基づき、復旧方法を検討し、工事へと進めてまいります。

また、地区公民館の建て替えが必要になった場合の地元負担金につきましては、地区の世帯数によって変わります。鶴ヶ丘東公民館の場合ですと、380平方メートルまでの建設費の1割、それと380平方メートルを超える部分の建設費を合わせた総額が地元負担金となる、現在の制度ではそういうふうになっております。

以上であります。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 丁寧にご説明いただきまして、分かりやすくありがとうございます。

380平米を超える建築面積を擁するものであれば、その分が地元負担ということですね。かなり建築費等も上がっていることを踏まえると、住民負担大きくなるんじゃないかなというふうな懸念もありますけれども、震災を機に何か住民負担ないような感じで、町長、何とかできないものなんですかね。建て替え、新築すぐできるように、こういった感じでできないものか、質問せずに、何かできるようならお願いしたいなと思います。

次の質問に行きたいと思います。

4月末で2万5,866人と、町内の人口も2万6,000人を大きく下回ってまいりました。この止まらない人口減少に対し、今後進めていかなければならないのは歳出の改革だと思っています。

今後、今年あります基本計画の見直しをはじめ、公共施設の統廃合、公共用地の利用促

進、老朽化した建物をどう見直していくか、大きな課題だと捉えています。

建て替えなどもいずれは考えていかなければなりませんが、この震災を機に議論を始めるのは今しかないというふうに捉えております。6月に予算計上されていた計画の大幅な見直し、公共施設の統廃合、公共用地の利用促進、こういった議論に対して、今後、私も提案、提言、大胆にしていきたいなと思っているんですが、こういった議論に対して、タブーとかそういった遠慮することはないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

災害によって被害の遭った公民館や小学校施設については、文部科学省の補助金を活用し、復旧する方向で進めてまいります。

ご質問の統廃合につきましては、現時点での考えはございません。

特に公民館については、町ではこれまで1町会1公民館の体制を進め、地域コミュニティの充実やきめ細やかな住民サービスの向上につなげてまいったところでございます。今後もこの体制を維持してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

こういった大きな震災によって町の方向性、計画が大きく見直しできる、できると思いますか、しなきゃいけないこの危機をチャンスに変えるような、そういった大胆な計画見直しも必要だなと私は考えています。

今後、機会を見まして、そういった公民館あるいは学校等の議論をできればいいなというふうに考えておりますので、その点はよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

内灘海岸を生かす取組についてということで、さきに清水議員も質問されまして、今日の新聞の一面で大きく取り上げられていました。私が最初やったら、もしかしたら新聞の一面飾った、そんなんでもいいんですけど、それはいいとして、すみません。

馳知事や川口町長はじめ、執行部の皆様のご尽力において、海の家が撤去されました。今後のその回遊空間整備構想等の計画の早期実現に向けて取組をお尋ねしたいと思います。

今年の海水浴場の設置については、復興に全力を向けるためということでしたので、そこは省略していただいて結構でございます。お願いいたします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

昨年度から検討しておりました内灘海岸・放水路回遊空間整備構想につきましては、昨日もお答えしましたとおり、現在、一旦中断しておりますが、今後再開に向けてまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 そうでしたね、昨日も答弁ありましたね。

次の質問に移りたいと思います。

回遊空間整備構想の概要が示されましたが、今答弁にありました震災によって一旦中断ということになりました。

津幡町出身の大の里関が史上最速優勝を果たし、スポーツで盛り上がっているように、内灘町の象徴といえやはり内灘海岸ではないでしょうか。ここを生かさずして内灘町の発展はないというくらい重要な場所だと思っています。世界の風の祭典も中止となってしまう、閑散としている海岸には今でも多くの旅

行者の姿が見られるのでございます。

ここに、ビーチとつく名のスポーツ大会、ビーチスポーツ大会の誘致を積極的に図っていけないでしょうか。ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチラン、ビーチベースボール、あるいはまたバイク等のモータースポーツなどの大会誘致に向けて取り組みはできないでしょうか。具体的には、スモールスタートでまずはやってみることが大切でしょうから、会場に来る人数、規模、そういったものごとに駐車場やトイレの手配、会場レイアウトやら安全対策から広報などとの連携まで、あらかじめ先に検討しておいて準備しておくといったようなことはできないでしょうか。

イベントや大会、そういったものに来てもらうには、窓口が一本化されていて、コーディネートしてくれる担当部署などあれば調整しやすいと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸は、ビーチスポーツ大会の開催には最適な環境であると考えております。

各種スポーツ大会などの大会誘致は、スポーツを推進するだけでなく、大会に出場する選手や観戦者など非常に多くの方が本町に集まるため、町の魅力を知っていただく絶好の機会となるものと考えております。

海岸を活用したスポーツ大会の誘致につきましては、駐車場の確保や安全対策など諸課題を含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 今答弁で宮本部長からの答弁では、期待を寄せるような何か前向きなイメージが今感じておりましたけれども、

またそういった機会、検討の俎上にのぼったときには、ぜひ協力を惜しみませんので、ぜひ皆様にもお伝えしていただきたいなというふうに感じました。

最後の質問ですけれども、内灘海岸、今現状は射撃指揮所跡とトイレでございます。

前段に申し上げた各種大会誘致を成功させ、にぎわい創出が実を結んでいくと、スモールスタートで実を結んでいけば、人流の好循環が生まれて、おのずとトイレや駐車場など利用したい人も多くなると思います。

これで計画に沿った内灘海岸をつくり出すことができるのではないかと感じておりますが、ただ、今の現状ですと、例えば突然の雷雨などで万が一にも旅行者が落雷でみたいなことになると、いいニュースではございません。そういった気候の変動や暑い暑い夏、これをしのぐためにも、旅行者の皆様に、まずはゆっくりしていただけるようなあずまや、あるいは無理を承知でちょっと追加で入れたいと思いますが、旅行者が気軽に休めるようなベンチ、世界一長いベンチ、これを内灘海岸に設置してはいかがでしょうか。こういったあずまや、ベンチなど、準備できないでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど議員のほうからご提案のありましたあずまや、ベンチの設置につきましては、常設での設置については、海岸における車両の往来による安全対策や飛砂の堆積など維持管理上からも難しいものと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 先ほどの答弁と真逆のちょっと冷たい答弁でしたけれども、やっぱり飛砂というのが大分問題になってまいりま

すので、こちらの対応、何とかできるようなアイデア、取組あればいいなというふうにはもちろん思っております。

今後も内灘海岸の盛り上がりに向けて、ぜひ対策、アイデア絞ってご提案させていただきたいと思っております。

財政のお話をしまして、執行部の皆さんが視線を落とす、にこやかに顔を上げる方がいない。もちろん厳しいというのはよく分かります。これから内灘町で生きていく皆様、そして子や孫に、新たに移住される方にとって、将来負担が上昇していくというのはとても懸念しているところでございます。

その困難な状況を乗り越えていくために、町長、そして副町長、そして教育長を先頭に、執行部皆さんで、いや議員も含め、議会も含めて、そして町民全員で乗り越えていきましょう。よりよい内灘町に変えていきましょう。

全国からのご支援を余すところなく、創造的復興につなげていきましょうよね。

震災復興に動き出すということで、以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から12日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日8日から12日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る13日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時50分散会